

# 平成26年度第4回清掃審議会

## 会議録

平成26年8月4日（月）午後2時開会

会場 新潟市役所本館6階 第4委員会室

# 平成26年度 第4回清掃審議会会議録

日時 平成26年8月4日（月）

午後2時00分から

会場 新潟市役所本館6階 第4委員会室

- 出席委員 松原会長、山賀副会長、菊野委員、高橋若菜委員、渡邊委員、伊井委員、飯島委員、中澤委員、八子委員
- 欠席委員 柴田委員、石井委員、窪田委員、菅谷委員、高橋まゆみ委員、高橋善輝委員
- 事務局 中澤環境部長、吉田廃棄物政策課長、佐藤廃棄物対策課長  
本望廃棄物施設課長 ほか

## 1. 開会

- 新井田廃棄物政策課課長補佐（開会挨拶）

## 2. 資料の確認等

- 新井田廃棄物政策課課長補佐（資料の確認）

## 3. 議事

### ■平成26年度第2回清掃審議会の照会票について

#### 事務局説明

- 松原会長：本日は、暑い中、また休み前のお忙しいところお集まりいただき、どうもありがとうございます。

それでは、議事を進行させていただきます。議題（1）平成26年度第2回清掃審議会の照会票について、事務局から説明をお願いいたします。

- 吉田廃棄物政策課長：それでは、議題（1）平成26年度第2回清掃審議会の照会票について、**資料1**に基づき説明をさせていただきます。

まず、中澤委員より3点のご意見をいただきました。マイボトルキャンペーンにつきましては、記念品交換者数が少ないというご指摘はもっともだと考えております。これをできるだけ拡大していくため、3年目となる今年は参加店を大幅に増やすとともに、キャンペーン期間も延ばして、6月末から12月末と半年間にするなど、改善を図っているところであり、引き続き広報にも力を入れていきたいと考えております。

次に、不法投棄等のパトロールですが、記載のような理由からクリーンにいがた推進員にお願いすることは困難です。このため、清掃事務所において、日中や早朝にパトロールを実施し、不法投棄や違反ごみへの指導を行っているところです。

また、古紙の行政収集については、集団回収に出せない方の排出機会の確保という面から、必要であると考えています。

続きまして、八子委員からは4点のご意見をいただきました。古布・古着のリサイクルについ

てですが、本市で回収したものは全てマレーシアに輸出されています。そして、現地で選別された後、中古衣料としてのリユースやウェス等にリサイクルされ、ごく一部が廃棄されるという状況です。

また、基金創設による市民還元事業の縮小、廃止については、一つの可能性ということで記載させていただきました。人口の減少により手数料収入が減少することが予想されますが、具体的な検討はこれからという状況です。

菜の花プランにつきましては、記載のとおり、これまでのやり方を踏襲するのではなく、別の方法での支援へと切りかえていく方向で検討してまいります。

最後に、集積場のステッカーの確認等、クリーンにいがた推進員の役割に関することですが、記載のとおり、集積場の管理方法が自治会・町内会によって異なるため、ケース・バイ・ケースになるという回答です。

以上で説明を終わらせていただきます。

## ■平成26年度第2回清掃審議会の照会票について

### 質疑・応答

- 松原会長：どうもありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問ありますでしょうか。渡邊委員。
- 渡邊委員：中澤委員のマイボトルキャンペーンに関する回答について確認させていただきたいことがあります。昨年がこの話が出たときに、記念品について少しお考えいただきたいと提案させていただき、エコバッグ等ではなくごみの指定袋に替えていただく提案をさせていただきました。記念品の多様化について検討されているのかどうか、確認させていただきたいと思います。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：昨年は4種類でしたが、今年は2種類増やし合計6種類としました。温湿度計、イラスト入りのふたつきマグカップ、定期入れ等です。また、昨年度はスタンプ10個で記念品と交換だったものを今年度は7個と、参加しやすいよう改善し、交換者数が増えるように取り組んでいます。
- 渡邊委員：記念品に指定袋は入っていないということでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：入っておりません。
- 渡邊委員：指定袋が一番使いやすいものだと思いますので、来年以降でも構いませんので、検討いただきますようお願い申し上げます。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：指定袋の景品化につきましては、新ごみ減量制度の導入の際にも議論がされました。ごみをいかに減らそうかと考えたとき、1リットル1円という費用負担を感じていただくことが一つの趣旨としてあります。景品として配ることになると、ごみを減量しようという意識を減退させてしまうと考えられるため、景品にはしないという考え方です。

## ■家庭ごみ分別と有料指定袋制に関する調査結果について

### 事務局説明

- 吉田廃棄物政策課長：議題（2）家庭ごみ分別と有料指定袋制に関する調査結果について説明を

させていただきます。

**資料2** 家庭ごみ分別と有料指定袋制に関する調査結果報告書をご覧ください。はじめに、調査概要を説明いたします。4ページをご覧ください。今回のアンケート調査の回収結果ですが、4,000人へ郵送し、有効回収数は1,970人と49.3%の回収率となっています。これは、本市が行った昨年の市政世論調査とほぼ同じで、近年の回収率と同様の傾向と考えられます。

5ページ及び6ページは、回答者の特性です。内容につきましては、記載のとおりです。

続いて、調査結果の内容を説明します。9ページをご覧ください。「(1) ごみ分別への取り組み状況」ですが、「徹底して分別している」と51.3%が回答しており、「できるだけ分別している」の46.8%を含めると、98.1%の人からごみの分別に取り組んでいただいております。

10ページをご覧ください。「(2) 今後のごみ分別制度」につきましては、「現在の分別区分を維持するべきである」が最も多く、76.4%が回答しております。

11ページです。「(3) 生ごみの分別について」は、「どちらかといえば実施すべきである」が40.4%と最も高くなっており、次いで「実施すべきである」が25.7%と続いております。「どちらかといえば実施すべきである」と「実施すべきである」を合わせると、66.1%になります。

次に、12ページをご覧ください。「(4) ごみの出し方などについて」は、「有料指定袋制が導入されてから、ごみの出し方やごみの減量・リサイクルに関する取り組み方が変わりましたか」との質問に、「資源ごみ収集に分別して積極的に出すようになった」が73.4%と最も高くなっています。以下、「集団資源回収、古紙拠点回収、店頭回収を活用ようになった」が61.5%、「マイバックやマイボトルを利用しごみをできるだけ出さないライフスタイルになった」が45.9%と続いております。

次に、13ページをご覧ください。「(5) 有料指定袋の価格」につきましては、「ごみの減量・リサイクルにつながっているので、このままで良い」が65.4%と最も高く、「ごみの減量・リサイクルは重要であるが、価格は下げるべきである」の28.9%を大きく上回っております。

次に、14ページです。「(6) 家庭ごみ有料化による収入の市民還元について」ですが、「新潟市では、家庭ごみによる収入を3つの分野の事業に市民還元していますが、このことをあなたは知っていますか」との質問に、「知らない」が69%を占めており、「知っている」は27.3%にとどまっております。

次の15ページから20ページまでは、「(7) 市民還元事業について」質問をしています。

まず、15ページです。「(1) 事業の内容を知っていましたか」と市民還元事業の認知度についての質問は、「③生ごみ堆肥化容器、家庭用電動生ごみ処理機購入に対する助成」が43.0%と最も高くなっています。次にあまり差がなく、「②古布・古着を市内8箇所の拠点で回収」、「①使用済み小型家電を市内41箇所の拠点で回収」となっております。

次に、16ページ、「(2) 事業に有料化財源を活用していることを知っていましたか」との質問です。「①使用済み小型家電を市内41箇所の拠点で回収」が20%と最も高く、ほぼ同率で「②古布・古着を市内8箇所の拠点で回収」、「③生ごみ堆肥化容器、家庭用電動生ごみ処理機購入に対する助成」と続いております。

次に、17ページ、「(3) 事業を活用したことがありますか」との質問ですが、「①使用済み

小型家電の回収」が一番高くなっています。事業活用度は16.4%と低い数値になっております。

次に、19ページです。「問14ーア あなたは、事業の内容についての情報を何から入手しましたか」との質問ですが、「市報にいがた・サイチョプレス」が60.5%と最も高く、「区役所だより」が31.5%と続いております。

次に、20ページです。「問14ーイ あなたは、有料化財源を活用しているという情報を何から入手しましたか」との質問では、「市報にいがた・サイチョプレス」が最も高く、「区役所だより」が続いております。

次に、21ページです。「(8) これから実施する事業の周知方法について」の質問ですが、市報にいがた・サイチョプレス」が57.2%と最も多く、以下、「回覧板」が52.2%、「テレビ・ラジオ・新聞」が46.9%、「区役所だより」が38.2%と続いています。

次に、22ページをご覧ください。「(9) 市民還元事業について」です。「今後、有料化財源を活用して実施すべきと思われますか」との質問ですが、「実施すべき」と「どちらかといえば実施すべき」を合わせた割合について見ますと、「(11) 防犯灯設置補助金」が86.9%と最も高い割合になっています。以下、「(3) ごみ集積場所設置等補助金 ②カラス被害対策として自治会などへ特殊ネットを譲与」が84.2%、「(3) ごみ集積場所設置等補助金 ①自治会などへのごみ集積場の購入、修繕に対する助成」が83.3%、次に「(12) ごみ出し支援」が81.1%と高い割合で続いております。

続きまして、24ページをご覧ください。「(10) 有料化財源の新たな活用方法について」ですが、「収集したごみや資源を新たな資源やエネルギーとして利活用するための処理経費や施設の運営管理経費に有料化財源を活用することについて、どう思われますか」との質問で、「活用すべき」が37.7%、「一部であれば活用すべき」の23.2%と合わせますと、60.9%を占めております。

次の25ページと26ページは、「(11) 有料化財源の活用方法として基金による運用について」の質問です。まず、25ページですが、「今後、基金を創り、その財源を活用して事業を行なうことについて、どのように思われますか」と基金の運用についての質問ですが、「有料化財源で基金を創り、その財源を活用して事業を行うべき」が31.7%、次いで「有料化財源で基金を創らなくとも、現在のままでよい」が26.7%、「わからない」、「どちらでもよい」を合わせた数値が32.1%と、3つの意見がほぼ同じになっております。

次に、26ページの「どのような事業を行うべきと考えますか」と希望する事業については、「ごみ減量・リサイクルに関する支援、取組み」が44.6%と最も多く、「地域環境の美化への支援、取組み」が44.4%、「ごみ処理に関する施設の整備費」が42.8%、「新ごみ減量制度のさらなる周知と分別意識の向上と啓発の取組み」が40.1%と4割台で続いております。

次の27ページ以降は、自由回答をまとめております。まず、27ページの「問16ーア 有料化財源を活用して実施すべきとお考えになる事業について」、127件のご意見をいただきました。「1. ごみの分別意識をもっと啓発してほしい」が16件、「2. 地球温暖化対策に使ってほしい」が9件、「3. 高齢者への支援に充ててほしい」も9件と続いております。

次に、28ページ、29ページ、「問19 新潟市のごみ処理、リサイクルに関してのご意見」

につきましては、395件のご意見をいただきました。「1. 有料指定袋について」の意見が75件を占め、その中でも「袋がすぐに破れるので、もっと丈夫にしてほしい。(特に20リットル以下の袋)」という意見が40件ございました。また、「2. ごみの分別をもっとわかりやすくしてほしい」、「3. 市はもっと情報を発信してほしい」、「4. ごみの収集について。収集回数を増やしてほしい。」がそれぞれ30件と続いております。

また、18のその他は103件と多いですが、様々な意見があったため、1から17に当てはめることができず、「(1) 質問、(2) 個人的感想、(3) 具体的意見」として大きなくくりで分けて、その中の例として2、3件を挙げさせていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

## ■家庭ごみ分別と有料指定袋制に関する調査結果について

### 質疑・応答

- 松原会長：ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありますでしょうか。山賀委員。
- 山賀委員：2つあります。1つ目が9ページや10ページの前半ですが、年代別のクロス集計をされているのかということです。年代によって顕著な傾向が見えるかどうか分かれば、教えていただきたいです。おそらく、回答してくださった方はかなり関心がある方が書いてくださっていると思います。私の周りを見ているときちんと分別している人はしているし、していない人はしていないという傾向が年代にかかわらず見られるので、その辺がアンケートで出てきているかどうかというのを伺いたたいです。

次に、**資料2**の19ページ、事業の内容についての情報入手先で、「その他」が10.2%になっていますが、内容について具体的に把握しているものはあるか教えていただきたいです。

- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：回答者の年代ですが、5ページをご覧くださいと、年齢別で20歳から29歳が7.1%、30歳から39歳が12.7%となっております。クロス集計につきましては、今すぐ分からないので確認をさせていただきたいと思います。

「その他」という項目に○(丸)をつけていただくのみですので、こういった記載があるかというのを把握しておりません。

- 松原会長：高橋若菜委員。
- 高橋若菜委員：山賀委員の質問に関連しての意見です。年齢や性別、そして特に住居形態やごみ集積場までの所要時間等でクロス集計をとると、何か傾向が見えてくるのではないかという気がします。すべての項目を集計すると大変だと思いますので、幾つかの項目で試しにやってみられてもいいのかと思いました。といいますのも、私自身が研究テーマとして分別行動と集積所の形態とかに関連してクロス集計をしたことがありまして、結構違いが出てきています。利便性や性別によって分別傾向にも大きな違いがありますので、こういったところをご覧くださいになると、おもしろいのかなと思いました。

それで、質問のまず1つ目は**資料2**の4ページ、回収結果です。全体としては有効回収率が49.3%ですが、秋葉区は52.2%、中央区は51.4%と回答率が高い。低いところでは、北区が40.7%となっています。10%の差は大きいと思いましたので、何か思いつく理由があれば教えていただければと思いました。

**資料2**の6ページ、住居形態別で一戸建て住宅が82.3%、マンション6.9%、アパートが8.3%と出ていますが、実態としては本当に一戸建て住宅の方が多いのか、あるいは回答してきた方で一戸建て住宅にお住まいの方が多いのかをお聞きします。

**資料2**の19ページ、「問14(1)で事業の内容を1つでも知っている」と答えた人に」ということですが、「市報にいがた・サイチョプレス」が60.5%と非常によく読まれている印象を受け、とても重要なことだと思いました。今回質問した項目は、市民還元事業の内容についてのことでしたので、ごみ分別収集、粗大ごみの戸別収集などについて聞いているものではなく、あくまで市民還元事業について聞いているということ判断してよろしいでしょうか。

**資料2**の28ページ、「1. 有料指定袋について」いくつか意見があったということですが、「袋が取り出しにくいので改良してほしい。(長岡市のように取り出しやすく)」と書いてあります。長岡市の状況はどういったものなのか、教えていただきたいです。

- 吉田廃棄物政策課長：まず、回収結果の区ごとによっての差ですが、特に傾向の分析はしていません。

住居形態は、あくまで今回のアンケートの回答結果をまとめたものです。一戸建て住宅に何件郵送したかなどの実態は把握しておりません。

**資料2**の19ページの内容ですが、お見込みのとおり、事業内容についてのみ聞いているかたちです。

- 佐藤廃棄物対策課長：長岡市の指定袋の取り出し方法は申し訳ありませんが把握していません。新潟市は袋の上側を破り、1枚ずつ取り出せるようになっています。取り出しにくいとは思いますが、外袋から取り出してしまうと折りたたんだ状態では袋の種類が分かりにくいとの意見をいただいたことがあります。長岡市の状況については、調べてみたいと思います。
- 八子委員：秋葉区の回答率が高い理由として、新潟市が有料化する前に、旧新津市では既にごみが有料化されていたということで、市民の意識が高いということがあると思います。剪定枝も有料であったため乾燥させて重量を軽くして、細かくして出すというような工夫をしていると聞いたことがあります。このような考えを持っている秋葉区では、ごみに対する市民意識が高いのではないかと思います。
- 松原会長：他にありますか。
- 伊井委員：6番の回答者の特性を見ますと女性が多く、大体60歳以上の人ですが、職業別では正規の従業員が多くなっていますので、少し矛盾する感じがします。
- 吉田廃棄物政策課長：性別はどちらですかという質問、さらに職業別では勤め人ですか、家事ですかという質問です。1つずつが関連しているわけではなく、あくまでも1つずつ聞いているというかたちです。
- 中澤環境部長：少し分かりにくいかもしれませんが、一番下の円グラフ見ていただくと、左側は職業別です。お勤めの方か家事の方かをまずお聞きし、この勤め人の方をピックアップして、右側の円グラフにしています。右側の円グラフには勤め人でない方は入っていないという表現です。
- 伊井委員：わかりました。
- 渡邊委員：**資料2**の15、16、17ページの3つの質問について、回答の関連性が分かるように集計してもよかったですと思いました。事業の内容を知らない人が事業を活用することはないと思いますが、事業に有料化財源を活用していることを知っているか、有料化財源を活用しているこ

とを知らないけれども事業を活用しているかどうかの両方があり得ます。財源の活用を知らない事業を活用した人と、財源の活用を知っていて事業を活用した人の割合が分かるように集計していただくと、よかったと思いご提案申し上げます。

- 松原会長：これは追跡しようとする、クロス集計が必要ということですか。
- 渡邊委員：データ自体は残っているのでしょうか。先ほどのクロス集計のこととも関連するのですが、データが残っていれば、今から集計の仕方を変えることもできると思います。
- 吉田廃棄物政策課長：細かいデータというのは、その委託先には残っているかと思いますが、委託契約は一旦終了していますので、今おっしゃられた形で分析ができるのかということは、少し検討させていただかないといけません。
- 渡邊委員：データを利用させていただくことはできるのでしょうか。利用させていただけるのであれば、こちらで集計することもできるかと思いますが。すぐ分からないということであれば、後でご回答いただいても構いません。
- 松原会長：それでは、これは審議会終了後にまたご相談いただくということをお願いします。他にありませんでしょうか。伊井委員。
- 伊井委員：18ページです。市民還元事業の認知度が低いことは分かりますが、この5項目の質問に対してであり、市民還元事業は他にもあるわけですから。この5項目だけを知らないのであって、他については知っているのかどうか。記載されている項目だけではなくて、他の事業を実際に利用して知っている人もいますか、このあたりは加味されるのでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：ここに記載している分のみのアンケート結果になります。
- 伊井委員：それでは全体でみると、認知されていない。他の事業を入れてしまうと、もっと認知度が低くなるということになりますか。
- 吉田廃棄物政策課長：そういう可能性もあるかと思いますが。
- 八子委員：**資料2**の17ページ、いろいろな事業がありますが、市民還元事業とっていないことだと思います。例えば、小型家電の回収拠点に持ち込めば無料で排出できるという意識で、これが市民還元事業とは思っていない。特に高齢者の方は、認識していないのではないのでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：そういう可能性もあるかと思いますが。
- 松原会長：他に質問はありますか。山賀委員。
- 山賀委員：**資料2**の14ページ、3つの市民還元事業の分野を市民が知らないというのが7割弱となっており、伊井委員がおっしゃっていたことは、本当に市民還元されているというのが市民の方はご存じないというのが出てきているのかと思います。コミュニティ協議会の支援のワークショップに関わらせていただきましたが、地域活動補助金の財源が市民還元事業から出ていることを知らない方がたくさんいらっしゃいました。財源の使い方についていろいろご意見が出てきているということもありますので、ごみ処理手数料が市民に還元されているということを今後PRしていく必要があると感じています。
- 松原会長：他にありませんでしょうか。伊井委員。
- 伊井委員：**資料2**の19、20ページにバスの広告について記載があります。実際バスで放送されていますが、どのぐらい費用がかかっていて、どれぐらいの効果があるのか不明です。20ページにバスの広告について知っているのは0.4%しかありません。非常に少ないです。効果に



ついてはどのように考えているのでしょうか。

- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：バス広告では、使用済小型家電の拠点回収に関する車内放送を昨年度から行っています。市民還元事業の周知が行き届いていないこともありますので、幅広く周知するには様々な方法での周知を行っていかねばならないということで、バス広告についても考えさせていただきました。
- 伊井委員：あまり効果がないものに費用をかけても意味がないと思います。どうしたら効果が出るかと考えた時、実際に施設見学会などに参加して、ごみの分別の現場などを見ることで理解が深まり、こういった場所で話しをすることが理解につながるのではないかと思います。市報にいがたは多くの人に読まれています、それに対してバス広告はあまり効果がないのではと感じています。例えば、クッキング（特に男性）教室などで周知していくなど、費用をかけないで対応できると思います。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：様々なご意見があるかと思えます。周知方法について、ご意見やアンケート結果を踏まえた上で、対応していきたいと考えております。
- 松原会長：他にありますでしょうか。八子委員。
- 八子委員：**資料2**の5ページ、回答者の年齢について20代から50代で53.4%となっています。60代の方も今はパソコン、インターネットを利用している時代です。しかし、21ページでは、事業の情報入手先として一番利用しているのが「市報にいがた・サイチョプレス」となっています。市のホームページは、意図的に狙いがあるのは分かりますが、関心がなければ全く見ることはありません。若い世代は新聞を購読しない人が多くなっています。市報にいがたやサイチョプレスは新聞折り込みで配布されます。新聞を購読していない世帯にも個別に配布されるのでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：希望する世帯があれば、新聞未購読世帯にも配布しています。
- 八子委員：新聞を購読していない人は、インターネットから情報を入手できると思っています。このような世帯では、市民還元事業などについてどのように情報を入手しているのでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：市報にいがた・サイチョプレスは、市ホームページで見ることができます。
- 八子委員：しかし、20、21ページでは市のホームページの割合が、14.5%と非常に少ないです。希望により配布されますが、配布がなかった場合は全く情報の入手がないわけです。
- 吉田廃棄物政策課長：市全体の広報のあり方に関することですので、ご意見も踏まえて検討していきたいと思えます。
- 菊野委員：議事の進め方ですけれども、アンケートの結果だけをお伺いして、この後、**資料3**で市の考察と意見がありますので、そこでこの議論をしないといけないと思います。アンケート結果を踏まえた市の意見と考察を聞いていない段階で意見を申し上げても混乱すると思います。純粹にこのアンケートに関するご質問をお受けする場にしてはいかがでしょうか。
- 松原会長：ご指摘ありがとうございます。そのようにしたいと思います。では、質問のみ受け付けて、ご意見はとりまとめの説明をいただいた後にいただくということで進めたいと思います。他にありますでしょうか。渡邊委員。
- 渡邊委員：**資料2**の27ページ、「(12) 自由回答まとめ」に「3. 高齢者への支援に充てては

しい」とありますが、ごみ収集に関しての高齢者支援という理解でよろしいでしょうか。具体的にはどのような支援について回答されているのでしょうか。

- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：高齢者への支援につきましては、9件、まず大雪等の災害のときの高齢者へのごみ出し支援など、この他いろいろな意見があります。すべて読み上げた方がよろしいでしょうか。
- 渡邊委員：後で教えていただければと思います。
- 松原会長：他にありますか。飯島委員。
- 飯島委員：資料2の28ページ、「1. 有料指定袋」について、「袋がすぐに破れるので、もっと丈夫にしてほしい。(特に20リットル以下の袋)」ということに関して、40の方が意見を言っています。具体的なことは書いていませんが、燃やすごみの袋が破れやすいという話は聞かれています。無理やり詰め込めば破れやすくなるのは当然です。ごみの詰め込み過ぎなのか、それとも単純に指定袋が破れやすいということなのでしょう。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：アンケート結果では破れやすいということだけで、詰め込み過ぎなのかはこの回答だけでは分かりません。
- 佐藤廃棄物対策課長：指定袋について説明をいたします。現在は、45リットル、30リットル、20リットル、10リットル及び5リットルの5種類の袋が燃やすごみ、燃やさないごみのそれぞれにあります。燃やすごみの指定袋で、20リットルより小さい袋の厚さは0.02ミリメートル、30・45リットルについては0.03ミリメートルになっています。スーパーの袋の厚さは一般的に0.018ミリメートルから0.02ミリメートル程度です。指定袋の20リットルより小さい袋はスーパーの袋より少し厚目です。

これは、指定袋を作製する際に、すべての指定袋の厚さを0.03ミリメートルとしたサンプルを配布したところ、小さい袋は簡単に破れるものではないため大きい袋と同じ厚さである必要がないとの意見をいただきました。この意見を踏まえ、20リットルより小さい袋については0.02ミリメートルという厚さを基準にして作製した経緯があります。また、ごみを減らし二酸化炭素を削減する趣旨から、収集後は焼却施設で焼却することになる燃やすごみの袋は指定袋でしっかり包めればよいという観点がありました。指定袋の厚さをすべて0.03ミリメートルにしたときと比較し、二酸化炭素発生量は年間約410トン、比率で22%の二酸化炭素の削減となっています。

## ■市民還元事業検証に関するとりまとめ(案)について

### 事務局説明

- 吉田廃棄物政策課長：それでは、資料に基づきまして、議題(3)市民還元事業検証に関するとりまとめ(案)について説明いたします。  
資料3をご覧ください。前々回の審議会で、とりまとめの骨子(案)について説明をさせていただきました。それに基づいた項目でとりまとめています。項目の中の「ア 現状」は、前回説明した現状についてで、「イ 意見と考察」は、これまでの検証や清掃審議会等での意見、アンケート結果を踏まえた考察です。「ウ 方向性」は、ア 現状とイ 意見と考察を踏まえ、事務

局としての各項目の今後の方向性をとりまとめたものです。本日は、委員の皆様からは、アンケート結果も踏まえながら、今後の方向性などについて、さらなるご意見をいただきたいと思いますと考えています。

なお、今回の審議会で出た意見を踏まえた上で、とりまとめの最終版としたいと考えています。

それでは、順次説明をさせていただきます。1 市民還元事業検証の趣旨ですが、これにつきましては第1回の審議会で説明をしておりますので、省略させていただきます。

2 市民還元事業検証にあたっての基本的な考え方です。(1) 有料指定袋の価格ですが、ア現状につきましては先回説明しておりますので、省略します。内容は記載のとおりです。なお、今後の各項目についてのア現状については説明を省略させていただきます。

イ意見と考察についてです。清掃審議会における現状を踏まえた審議では、当面は現状、1リットル1円を維持することについて特に異論はございませんでした。

市民アンケートにおいて、有料指定袋制が導入されてからのごみの出し方について確認したところ、「資源ごみ収集に分別して積極的に出すようになった」が7割以上、「集団資源回収などを活用するようになった」が6割以上を占めるとともに、「ごみをできるだけ出さないライフスタイルになった」方々の割合も4割を超えており、有料指定袋制がごみ減量につながっていることを裏づけていると言えます。

また、袋の価格につきましては、「ごみの減量・リサイクルにつながっているので、このままで良い」が65.4%を占め、「価格は下げるべきである」の28.9%の倍以上の数字となっており、家庭ごみ有料化と10種13分別を柱とする新ごみ減量制度が市民の皆様理解されているものと考えております。

2ページをご覧ください。ウ方向性についてですが、以上を踏まえまして、有料指定袋の価格は、新ごみ減量制度の成果と現在のごみ量の推移などを踏まえ、当面は現状、1リットル1円を維持したいと考えております。

(2) 手数料収益を市民還元する分野ですが、ア現状については記載のとおりです。

イ意見と考察についてですが、清掃審議会における、現状を踏まえた審議では、現在の3つの分野を基本とし、市民還元をすることについて特に異論はありませんでした。

市民アンケートにおきましては、現在の3つの分野に資する既存事業(14事業)の今後について確認したところ、全てにおいて「実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」の割合が6割以上であり、3つの分野への評価は高いと感じております。

ウ方向性ですが、以上を踏まえまして、手数料収益を市民還元する分野は、今後も現在の3つの分野を基本として手数料収益を市民還元します。また、有料化の目的が「ごみ減量・リサイクルの推進」であることや市民アンケートを踏まえ、これにつながる分野の取り組みを一層推進していきます。

3 今後の市民還元事業のあり方、(1) 既存事業についてですが、ア検証の評価結果については記載のとおりです。

4ページをご覧ください。検証の評価結果に対する意見と考察についてですが、市民検討会議では、古紙行政収集支援金の見直しについて、それぞれ賛成、反対の意見がありました。見直しを進めるにあたっては、コミュニティ協議会の活動に支障を来すことのないよう、所管部署と相談して検討していくこととしております。

また、地域活動への支援について、地域活動補助金の補助率見直しの再考や申請の増加に対応するための一般財源からの支出を要望する意見がありました。

清掃審議会では、防犯灯設置補助金についてLED灯は寿命が長く、蛍光灯と比べごみの減量にもつながっていることを強調すべきという意見がありました。

5ページをご覧ください。市民アンケートにおいて、既存事業（14事業）の今後について確認したところ、全てにおいて「実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」の合計が6割以上の高い評価となっており、そのうち9事業は7割5分を超える高い評価でした。

方向性についてですが、以上を踏まえ、既存事業の今後につきましては、検証による評価結果の内容を踏まえ事業を進めるとともに、手数料収益を効果的に活用していくため、今回のような各事業の検証を定期的に行い、事業の見える化を図る必要があると考えます。評価結果において事業廃止の方向で見直しを検討する事業については、コミュニティ協議会や利用者の活動に支障を来すことのないよう、慎重な検討を行ってまいります。

また、今回の市民アンケートで、防犯灯設置補助金、ごみ集積場設置補助金、ごみ出し支援は8割以上という非常に高い市民要望の事業であったことから、今後、手数料収益につきましては、このような市民ニーズの高い既存事業の充実に活用していくこととします。

なお、コミュニティ協議会への対応につきましては、所管する市民生活部で平成26年度に支援のあり方を検討する会を立ち上げ、平成27年度以降のコミュニティ協議会への支援策を固めていくこととしております。

(2) 手数料収益を資源物の新たな利活用を図る処理施設の経費にあてることについてです。現状については記載のとおりです。

6ページ、意見と考察についてですが、清掃審議会における現状を踏まえた審議では、特にご意見はありませんでした。

市民アンケートにおいて、ごみや資源物の新たな利活用を図るための処理経費や施設の運営管理経費に活用することについて確認したところ、「活用すべき」、「一部であれば活用すべき」の合計が60.9%と高い割合となっており、「活用すべきでない」は5%でした。

方向性ですが、以上を踏まえ、廃棄物の新たな利活用としての生ごみ発電や枝葉・草、もみ殻の新たな燃料化の手法研究などは、さらなるごみの減量とリサイクルの推進を図るために、積極的に取り組む課題であると認識し、調査研究を進めていきます。

(3) の手数料収入の基金運用についてですが、現状については記載のとおりです。イ 意見と考察について、清掃審議会では、基金を設置して有料化財源をうまく使っていくほうがよいが、基金財源が不足する場合はお金の使い方を考え、事業のコストを削減することも必要であるとの意見がありました。

市民アンケートにおいては、基金による運用を確認したところ、「基金を創りその財源を活用して事業を行うべき」が31.7%、「基金を創らなくとも現在のままでよい」が26.7%、「わからない」、「どちらでもよい」の合計が32.1%となっており、3つの意見の割合はほぼ同じでした。

ウ 方向性についてですが、手数料収入の基金運用については、清掃審議会でも基金を設置すべきとの意見がありました。また、市民アンケートでは意見が分かれる結果となりました。このことから、基金の設置についての目的、事業費及び手数料収入の推移などを精査し、今後も引き続き

き検討してまいります。

7ページをご覧ください。(4)手数料収益を活用する新たな施策についてですが、ア 現状については記載のとおりです。

イ 意見と考察についてですが、清掃審議会からは、「ごみ減量・リサイクルに関する調査・研究への活用」、「地域コミュニティを引っ張っていく指導者の育成やボランティアを育成することへの活用」といった意見がございました。

市民アンケートにおいては、既存事業の今後について確認したところ、ごみ集積場設置等補助金、防犯灯設置補助金、ごみ出し支援といった市民生活に身近な支援や地域の美化活動への支援といった市民が体感、実感できる取り組みが高い評価結果となっています。

また、3つの分野をどのような施策に活用すべきか、自由記載により回答する設問に対しては、126件の意見が寄せられ、高齢者等へのごみ分別意識の啓発、地球温暖化対策としての緑化推進、高齢者への支援といった意見が多数を占めました。

ウ 方向性についてです。以上を踏まえ、手数料収益を活用する新たな施策については、現在の3つの分野を基本に、高齢者に対応した啓発や支援、地球温暖化対策の推進といった市民要望を踏まえ、施策を実施していきます。

8ページをご覧ください。最後になりますが、(5)の市民への情報発信についてです。ア 現状については記載のとおりです。

イ 意見と考察についてですが、清掃審議会における現状を踏まえた審議では、特に意見はありませんでした。

市民アンケートにおいて、周知の実態等の状況を確認したところ、家庭ごみ有料化による収入の市民還元は、「知っている」との回答が3割にも満たない結果でした。

最近の施策で、「使用済小型家電の回収」、「古布・古着の拠点回収」でも、「知っている」との回答は約4割と半分以下であり、そのうち活用したことのある人は2割弱と認知度、活用度とも低い結果でした。

事業についての情報入手方法は、市報にいがた・サイチョプレスが最も高く、区役所だより、回覧板の順となっております。

今後の事業の周知方法は、市報にいがた・サイチョプレスが最も高く、回覧板、テレビ・ラジオ・新聞の順となっております。

ウ 今後の方向性についてですが、市民への情報発信につきましては、市民アンケートの結果から、広報を強化することで市民還元事業のさらなる周知と事業の活用を促し、ごみ減量とリサイクルの推進につなげていきます。

そのためにも区ごとの情報入手先及び今後の周知方法を分析し、市民に伝わりやすい広報手法をうまく活用して周知を図るとともに、情報通信技術の発達に伴い、情報の伝達手法も多様化しているため、時代に合わせた効果的な広報手法も検討してまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

## ■市民還元事業検証に関するとりまとめ(案)について

### 質疑・応答

- 松原会長：ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありますでしょうか。項目別に審議して

いきます。まず1ページ目の2の(1)の有料指定袋の価格でご意見、ご質問ありますでしょうか。八子委員。

- 八子委員：先ほどの説明で、20リットル以下の指定袋が薄いとお話がありました。二酸化炭素の排出削減という説明もありましたが、ごみ集積場の現状を見ますと、生ごみをレジ袋の中に入れ、さらに指定袋に入れて出されている現状です。指定袋の製造価格に差がなく検討できるようであれば、袋の厚さについて改善をお願いしたい。また、これまでの審議会で、ごみ集積場の実態調査をしてはどうかとの意見を申し上げたことがあります。レジ袋に入れ、さらに指定袋に入れる二重袋のようなごみの出し方をしているため、ごみの減量につながらないのではないのでしょうか。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：指定袋は日本工業規格（JIS規格）に従って、強度や伸びについて基準を定め、検査をした上で納入する手順をとっています。袋の製造では、引っ張り強度を強めにした製造方法があります。この製造方法を指定するかたちで、指定袋の仕様を平成22年4月からは同じ厚さでも、約3割強化しています。例えば、串のような突起物によって袋が裂けてしまうということはある程度はありますが、ある程度の強度を持ちながら、今の厚みの状態で製造する体制で考えていきたいと考えています。
- 八子委員：市では、生ごみを容器に入れて乾燥させる生ごみカラットを利用すると周知をしており、良い取り組みだと思います。しかし、手間暇を考えると、年間を通して利用するのは難しいと思います。実態調査を実施して、今後の方向性を定めるのもいいと思います。
- 松原会長：他にありますか。山賀委員。
- 山賀委員：指定袋が薄いことと、生ごみなどをレジ袋に入れて出すことの因果関係は分からないと思います。二酸化炭素削減のために、指定袋は一定の質は維持したごみ袋になっていることを周知していくほうがいいのではないのでしょうか。破れやすいのは、詰め込み過ぎではないかという意見はありますが、はっきりした原因は分からないということがありますので、むしろ、市の考えであるごみの削減、二酸化炭素削減を積極的に出していくほうがいいのではないかと思います。私は今の方向性のままでいいと思います。
- 八子委員：ごみの減量や二酸化炭素の削減などの方向であれば賛成です。周知方法だと思います。ごみの出し方について、特に生ごみの出し方について市民に周知していただきたいと思います。
- 菊野委員：今ほどの意見に賛成です。先ほどの二酸化炭素排出量を410トン、22%削減している数字を市民にも示し、今の市の考えを適切・的確に伝え、納得をしてもらうことが大事だと思います。指定袋は、先のとがった物や角張った物があると裂けやすいことは確かにあります。今回のアンケートで破れやすいというご意見がありましたが、使い方で気をつける点などを説明するとよろしいのではないのでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：資料3の1ページ、1 有料指定袋の価格についてですが、事務局としては1リットル1円を維持するという方向性を出しています。この方向性について、清掃審議会として異存はないという考え方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

- 松原会長：他にありますでしょうか。渡邊委員。
- 渡邊委員：資料3の3ページ、検証の評価結果について、確認させてください。◎（二重丸）、○（丸）、■（黒四角）、△（三角）があります。■（黒四角）は、事業は継続するが、平成27年度から市民還元事業としない評価結果となっています。この意味は、事業は継続するが、市民還元事業ではなく一般財源から支出することよろしいでしょうか。また、◎（二重丸）と■（黒四角）の評価結果を分ける基準は何かを教えてくださいと思います。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：事業は継続するが市民還元の事業の対象としないというのは、一般財源で対応できる見込みが出ているものです。■（黒四角）は、事業は継続するが、市民還元事業の対象としないということです。使用済小型家電の拠点回収は、一般財源で対応できる見込みです。
- 渡邊委員：事業は継続するが、一般財源で対応ができるものに関しては■（黒四角）、一般財源で対応できないものは◎（二重丸）と評価したと理解してよろしいでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：市民還元事業の対象として、手数料収入を充てるべきかの検証結果を説明しています。使用済小型家電の拠点回収は売払収入が出ており、手数料収入から支出する必要がないとして、市民還元事業からは外すという検証結果となっています。事業は継続しますが、市民還元事業の予算からは出さないということです。ごみ集積場の持ち去り防止対策につきましては、防止対策の効果が出ており、事業費として市民還元事業の予算からは出さなくて済むため、対象とはしないという結果です。
- 松原会長：高橋若菜委員。
- 高橋若菜委員：資料3の3ページ、ごみ集積場所設置等補助金について質問します。ごみ集積場所設置等補助金は◎（二重丸）ですが、カラスネットの譲与は○（白丸）になっています。資料2の22ページ、市民還元事業についての設問で「実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」の回答では、「(11) 防犯灯設置補助金」、「(3) ごみ集積場所設置等補助金 ①自治会などへのごみ集積場の購入、修繕に対する助成」、「(3) ごみ集積場所設置等補助金 ②のカラス被害対策として自治会などへ特殊ネットを譲与」が高い割合になっています。よって、特殊ネットの譲与は○（白丸）ではなく、◎（二重丸）ではないかと思えます。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：ごみ集積場所等設置補助金は、自治会・市民の皆さんから、ぜひ継続してほしいということアンケート結果に如実に出ていると思います。その中で、カラスネットの譲与について、○（白丸）となっていることについては、現在の事業をそのまま継続するのではなく、見直しながら評価していくというものです。ネットは約2メートルから3メートル大きさです。しかし、ネットをかけたぐらいですと、カラスはネットの下からほじくり出して、ごみ袋を破ってしまうという状況です。カラスに対する効果があるものとして、最近は折り畳み式のごみかごが増えていきます。カラスがつついても、くちばしが入らないため、ごみ袋が破れるのを防ぐ効果があります。折り畳み式のごみかごは、ごみ集積場所設置補助金で対応しています。カラス対策ではネットよりも効果が出ています。ネットは補助的な位置づけとして、集積場補助金の中に含め、ネットが必要な場合は補助申請していただければ対応できるとの考え方です。
- 高橋若菜委員：海外で調査をしても、カラス対策としてネットをかけるのは日本ぐらいです。もう少しモダンで先進的なごみ集積場を設けています。技術大国である日本で、なぜカラスのネ

ットをかけるのか不思議なところでした。ネットから折り畳み式、あるいはもう少し高度な形式の集積場に誘導されていくことは理解できました。

ネットの譲与は、無料だと思いますが、集積場の補助金は全額ではないと思います。補助の割合を見直し、負担額を少なくするなどの検討をしているのでしょうか。

- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：ごみ集積場の補助については4分の3補助であり、この補助率を維持していく考えです。カラスネットの補助については現在100%ですが、4分の3に切りかえる方向で検討しています。
- 松原会長：他にご意見ありますか。高橋若菜委員。
- 高橋若菜委員：資料2の11ページ、「(3)『生ごみ』分別について」質問されたところ、「実施すべきである」が25.7%、「どちらかといえば実施すべきである」が40.4%と非常に高い要望として表れていると思います。生ごみの分別収集・活用について、今後展開する可能性があるか、また手数料収入を活用されることを考えているのか、伺います。
- 松原会長：生ごみについては、資料3の6ページ、ウ 方向性で、生ごみ発電の調査研究との記載があります。事務局、何かありますか。
- 吉田廃棄物政策課長：資料3の6ページ、「手数料収益を新たな利用を図る処理施設の経費に充てることについて」、ウ 方向性として、生ごみ発電や枝葉・草、もみ殻の新たな燃料化の手法研究など、さらに調査研究を進めていくということで、まとめています。
- 松原会長：他にありますか。伊井委員。
- 伊井委員：資料3の8ページ、「時代に合わせた効果的な広報手法も検討する」という記載があります。ほとんどの記載が検討するとなっており、具体的なものが少し欠けている感じがします。やはり広報は非常に重要だと思います。広報の一つとして、公民館を利用するのはどうでしょうか。公民館にはたくさんのサークルがあり、大勢の人が集まります。話し合っ、理解していくのではないかと思います。公民館活動ではPRしやすいと思いましたが、提案します。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：ありがとうございます。あらゆる手段で情報発信に努めたいと思っております。
- 松原会長：他にありますか。飯島委員。
- 飯島委員：資料3の8ページ、ウ 方向性で、「区ごとの情報入手先」とありますが、具体的にはどういうことでしょうか。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：区ごとによって情報発信の状況等が違いますので、区ではどのような情報発信をしているのかを分析する。そして、区ごとで違うようでしたら、それぞれに合った広報形態で行う。それも一つの手段かなという形であげさせていただきました。
- 飯島委員：ごみの分別や百科事典などの資料など、いろいろな情報紙を発行していますが、各区の区民生活課に調査等をするということでしょうか。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：区役所区民生活課では、どのくらいのごみが出ているかを把握しています。区のごみ量が多いところでは、区役所だよりも「ごみが増えています」といった記事や、ごみを



減らすための記事を掲載し情報発信しています。このような取り組みを把握したうえで、市全体で生かせればということで効果的な周知手法の工夫をしていきたいということです。

- 松原会長：他にありますか。八子委員。
- 八子委員：情報発信についてですが、各区に食生活改善普及推進委員が活動しています。料理では食材を使いますので、生ごみが出ます。この教室に来られた方に周知することができれば、生ごみの減量について伝わるのではないのでしょうか。
- 松原会長：高橋若菜委員。
- 高橋若菜委員：誰もが目にする場所で広報することを考えた場合、ごみの指定袋というのは誰でも買うものだと思います。例えば、指定袋を販売しているところに分かりやすく宣伝があったり、使用済小型家電や古布・古着の拠点回収の場所を知りたいという人のために簡単な地図を置いたりすると、誰の目にもとまり、効果があるのではないかと思います。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：ありがとうございます。そういった様々なご意見を寄せていただければと思っています。
- 松原会長：他にありますか。菊野委員。
- 菊野委員：広報・情報発信の仕方、たくさん情報は入れられないと思いますが、指定袋の入っている外袋にごみに関する情報などを入れることはできないのでしょうか。店頭においてあり目立ちますから、1つの案だと思います。公民館などでは限られた方だけになってしまっていますが、指定袋は多くの方が目にします。

そして、**資料3**の1ページ、2、(1)イ 意見と考察で、有料指定袋の価格についてのアンケート結果として「価格は下げるべきである」が28.9%とあります。この割合を大きいと見るか小さいと見るかで評価が違ってきます。市では「市民の皆さまに理解されているものと考え」と考察されています。しかし、アンケートに答えてくださった方は、ごみに関して意識の高い方だと思います。その3割の方が指定袋の価格が高い、下げるべきだと考えているということは、やはり大きい意見だと思います。価格についてご理解、ご納得をいただくための広報、PRをしていく必要があると思います。

- 松原会長：他にありますか。それでは私からひとつ。問19で、自由意見が395件ありました。この回答についても何らかのまとめがあると、市民の皆さんの意見が反映されると思いますので、事務局で検討してください。

では、議論は尽くされたと思いますが、このとりまとめ(案)は、これまでの検証、審議会等での意見やアンケート結果を踏まえ、事務局として市民還元事業の今後の方向性を示したものです。今回の審議で出た意見を盛り込んだ上で、とりまとめの最終版を事務局で作成し、後日各委員に送付する予定です。文言の修正等については正・副会長及び事務局に一任ということで進めたいと思いますが、ご同意いただけますでしょうか。

<異議なし>

#### 4. 連絡事項等

- 松原会長：それでは次に、事務局より連絡事項について説明をお願いします。

- 吉田廃棄物政策課長：事務局より連絡させていただきます。

先ほど会長から説明がありましたが、本日の審議会でもいただいた意見を踏まえ、とりまとめの最終版を作成し、後日委員の皆様へ送付させていただきます。その後、9月議会でとりまとめの最終版を報告するとともに、一般に公表する流れとなっております。よろしくお願いいたします。

次回の審議会ですが、9月4日木曜日、午後2時から市役所本館6階第4委員会室で開催いたします。今回は、し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について諮問をさせていただき、ご審議いただく予定です。ご出席のほどよろしくお願いいたします。

次に、照会票についてです。これまでの審議会と同様、資料の最後に照会票を添付させていただきました。本日の審議会でも質問できなかったことや後で気になったこと、とりまとめ（案）に対するご意見などがございましたら、照会票に必要事項を記入いただき、事務局までご送付いただければと思います。

- 松原会長：ただいまの説明にご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

<なし>

- 松原会長：それでは、本日は活発な議論していただき、どうもありがとうございました。これをもって審議を終了いたします。